

第8回上下水道の経営基盤強化に関する研究会 議事概要

1 開催日時等

- 開催日時：令和7年9月25日（木）10:00～12:00
- 場 所：総務省6階自治財政局第2会議室及びMicrosoft Teams
- 出席者：石井座長、浦上座長代理、石田構成員、一田構成員、宇野構成員、遠藤構成員、金崎構成員、菊池構成員、熊谷構成員、小室構成員、齊藤構成員、塩津構成員、辻構成員、福田構成員、望月構成員、岩川オブザーバー、山本オブザーバー、永浦オブザーバー（代理出席）、福島大臣官房審議官、後藤公営企業課長、内村公営企業経営室長、徳大寺準公営企業室長 ほか

2 議題

- （1）経営基盤の強化のための財政措置のあり方
 - ・下水道事業における公費負担のあり方等について
- （2）その他

3 配付資料

- （資料1）下水道事業に係る地方財政措置の概要等
- （資料2）下水道事業の老朽化対策等
- （資料3）経営基盤強化に向けた地財措置等に係る検討の視点
- （参考資料）国土交通省資料

4 概要

- （1）下水道事業における公費負担のあり方等について
 - ①事務局より資料1～3について説明
 - ②出席者からの主な意見
 - ・ 下水道事業の経営状況について、現行制度が前提としているものと現在の状況に相違が生じてきている。経営状況の変化を踏まえると、下水道事業に係る地方財政措置について、全体的な見直しを行うべき時期に来ているのではないかと。その際、汚水事業費に係る地方財政措置だけではなく、雨水事業費と合わせて下水道事業全体での制度設計を検討していく必要があるのではないかと。
 - ・ 使用料水準について、これまでは「最低限行うべき経営努力」として、各事業が徴収すべき使用料水準を150円/m³としてきたが、これはあくまでも目安であって、明確に何らかの位置づけを持っていたわけではない。今後、地方財政措置のマクロとミクロ両方で必要となる視点として、使用料で回収すべき費

用水準の考え方を明確にしていくべきではないか。

- ・ マクロでは雨水資本費の割合が6割程度であることは変わっていないが、団体別で見えていくと、雨水資本費等の割合には差異が生じていると考えられる。地方財政措置の検討にあたっては、そのようなミクロでの差違をどのように考えるのかということも1つの論点になるのではないか。
- ・ 長期間にわたって料金改定をしていない、そもそも料金改定をしたことがないような団体も多いという状況等を踏まえると、各団体においてこのような状態に陥っているのか分析しつつ、対応を検討していく必要があるのではないか。
- ・ 下水道使用料の水準について、水道料金と同様、資産維持費を適切に反映させたものとしていくべきではないか。
- ・ 具体的には、事業の規模が小さいほど汚水資本費単価が高くなる傾向があることを踏まえると、あまりにも小規模な団体において使用料を改定しても経費を賄えない場合には、合併処理浄化槽へのダウンサイジングなど、汚水処理方法の転換を誘導していくような方策を検討する必要があるのではないか。
- ・ 汚水資本費単価が相対的に高い団体に対する地方財政措置は必要である一方で、過去の過大投資により汚水資本費単価が高額となっている団体があるため、極めて汚水資本費単価が高い場合にはダウンサイジングを行わなければ、事業経営が立ちいかないと考える。これらの団体においては、集合処理をやめて個別処理にダウンサイジングできるかというところが一番の課題になるのではないか。
- ・ 大規模、中規模の団体について、現在はまだ収支が均衡しているが、これから老朽化が顕在化して、更新需要が増大することになれば、収支が均衡しなくなる可能性もあり、どのように更新投資を支えていくのかというのが大きな課題になるのではないか。
- ・ 資産維持費の議論は重要である一方で、特に小規模事業体において、適切な使用料設定ができておらず、使用料対象経費を回収できていない状況となっており、小規模事業体と中規模以上の事業体については分けて制度設計する必要があるのではないか。
- ・ 下水道管路の維持管理にあたっては、管路内部の適切な点検・調査を通じて、要対策箇所に対応していくことが必要であり、点検・調査の重要性は極めて大

きい。今後、点検・調査を始めとした、維持管理に係る地方財政措置の検討をしていく視点も必要ではないか。

- ・ 資産維持費を算入することで、企業債発行額が縮減され、将来世代の負担を減少させることができるため、持続可能な運営のためには、使用料に資産維持費を算入することは必要である。一方で、現状の地方財政措置においては、企業債の元利償還金をベースとして交付税措置額が決まるので、企業債の発行を抑制すれば、交付税措置額が減少することとなる。公営企業会計の適用が進んだことを踏まえれば、減価償却費ベースで地方財政措置を検討していく視点も必要なのではないか。
- ・ 汚水資本費の公費負担割合は人口密度に応じて設定されているが、都市型水害が増加している中で、人口密度が高いほど雨水資本費の割合が高くなる傾向にあり、地方財政措置の検討にあたっては、人口密度に応じた雨水資本費の割合を設定することも考えられるのではないか。
- ・ 公営企業会計の適用状況を踏まえ、より実態に即した制度とするため、資本費単価に応じて公費負担割合を設定する趣旨は理解できるものの、経営努力により資本費の抑制に努めている団体もいるので、経営インセンティブが働くような制度にする必要があるのではないか。
- ・ 八潮市における道路陥没事故を受けて、全国特別重点調査が実施されており、調査結果の状況等によっては、維持管理に係る事業量の増加や維持管理の在り方の見直しも生じうる。また、使用料水準の上昇の可能性もあり、維持管理費の状況等も踏まえて、本来あるべき使用料水準について検討していく必要があるのではないか。
- ・ 持続可能な下水道事業としていくためには、ダウンサイジングを含めた全体の最適化や経営広域化を組み合わせながら、経営効率化を促進していく必要があり、そのための地方財政措置のあり方を検討していく必要があるのではないか。
- ・ 下水道事業に対する地方財政措置について、八潮市における道路陥没事故等も踏まえて、抜本的に見直していくことが必要ではないか。また、現在、物価高騰や人手不足による事業費の増加が生じているが、システム開発経費など各地域で共通に必要なとなってくる経費については、全国的に実装していくことによってコストダウンを図っていく視点も必要ではないか。

- ・ 汚水処理単価が高くて経営が成り立たない事業については合併処理浄化槽へのダウンサイジングをする必要があるのではないか。その上で、経営が成り立たないような状況であるにも関わらず、公共下水道を残し続ける団体に対して、恒常的にどのような地方財政措置をしていくかが課題になるのではないか。
- ・ 分流式下水道等に要する経費への地方財政措置について、資本費単価に応じて公費負担割合を設定する方法に見直す場合、高資本費対策と目的や着眼しているものに違いはあるはずなので、不採算経費のとらえ方について根本的な議論が必要なのではないか。
- ・ 高資本対策に要する経費への地方財政措置について、30年で収支が均衡するのは、ごく限られた条件の良い団体であり、30年では収支が均衡しない事業があることを踏まえれば、継続的に支援していく視点も必要なのではないか。
- ・ 資産維持費について、下水道事業の場合は、水道事業と比較すると相対的に累積欠損金を抱えている団体も多いため、まず、累積欠損金を解消する必要があり、水道事業との差異についても考慮していく必要があるのではないか。
- ・ 自己資本を充実させるための組入資本金制度があったことを踏まえて、水道事業の場合、自己資本構成比率を見ながら経営を行ってきた状況にあり、下水道事業についても、資産維持費についてフローで見るだけでなく、貸借対照表の中でどのようにストックされているのかを見ていく必要があるのではないか。
- ・ 維持管理費への地方財政措置は重要であるが、少なくとも維持管理費は使用料で回収するというのが原則ではないか。その原則を崩さないような形で、全国特別重点調査の結果等も踏まえて、緊急対策への地方財政措置を講ずるという視点や議論も必要ではないか。下水道事業債で財政措置するのか、それとも緊急に点検・調査費用が増えている分について財政措置するのか考える必要があるのではないか。

以上